

三次市教育委員会議案第 29 号

三次市学芸アドバイザー設置規則を廃止する規則案を次のように提出する。

平成 29 年 12 月 25 日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由

三次市学芸アドバイザー設置規則を廃止する規則（案）

三次市学芸アドバイザー設置規則（平成 29 年三次市教育委員会規則第 1 号）
は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。